

## 【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

- 1 私たちは、「高い専門性を有し、使命感・責任感をもつ教師」を目指します。
- 2 私たちは、当事者意識を持った研修を企画・実施します。
- 3 私たちは、法規・法令を遵守し、不祥事を許しません。

## 不祥事根絶のための行動計画

～ 教えきる、かかわりきる、育てきる ～

呉市立警固屋中学校

作成責任者 校長 松田 光弘

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○サービス研修の担当者を分掌に割り当て、管理職・主任主事だけでなく、多くの職員が県や市の動向を確認しながら担当している。マンネリ化を防ぐため、内容をさらに充実させる。	○サービス研修の方法や内容等を見直し、計画的に実施する。また、ヒヤリハット事案は速やかに職員に周知し、当事者意識を持てるようにする。	○サービス研修の内容について、事前に不祥事防止委員会で検討し、さらに事後の評価を行う。 ○ <u>研修当日の欠席者について、別途研修内容の確認を行う。</u>	○年度末に教職員へのアンケートを実施する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○不祥事防止委員会を年間行事予定に位置付けている。しかし、その活動は全体のものとして十分な機能を果たしていない。	○不祥事防止委員会を職員会議後に位置付け、定期的を開催する。 ○重点的に対応していく内容については、研修方法を吟味していく。	○不祥事防止委員会の内容を、翌日の職員朝会で周知する。	○管理職が点検を行う。
	○非常勤講師等へのサポート体制を充実させる必要がある。	○非常勤講師との情報交換を密に行うとともに、研修内容の情報提供を行う。	○教頭が連絡の窓口となり、周到的連携を行う。	○校長が、非常勤講師と適宜情報交換を行う。
相談体制の充実	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」は周知されているが、活用はほとんどない。	○普段の職員室での情報交換の様子を大切にしながら、 <u>相談窓口の周知を徹底するとともに、相談しやすい体制を構築する。</u>	○全ての教室や掲示板等にポスターを掲示する。 ○学期末懇談会において、保護者から体罰、セクハラについて聴取する。 ○教育相談週間を学期に1回設け、相談しやすい体制を構築する。	○学期に1回に生徒、保護者を対象にアンケートを実施する。